

平成30年4月12日

各 位

会 社 名 TONE株式会社
代表者名 取締役社長 松村 昌造
(コード 5967 東証第二部)
問合せ先 管理部長 井上 昌良
(TEL06-6649-5967)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成30年4月12日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様へ日頃からのご支援に感謝するとともに、当社グループ事業および製品に対するご理解をより深めていただき、当社株式への投資魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加を図ることを目的として、新たに株主優待制度を導入することといたしました。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

毎年11月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式200株(2単位)以上を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 内容

保有株式数	優待内容
200株以上	当社グループの製品(5,000円相当)

(3) 贈呈時期

毎年2月の発送を予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

平成30年11月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式200株(2単位)以上を保有されている株主様を対象として開始いたします。

以 上